

**墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】
パブリック・コメントの結果について**

1 実施期間

平成29年12月11日(月)から平成30年1月4日(木)まで

2 方法

- (1) 周知方法 区のお知らせ(平成29年12月11日号)、区ホームページ
- (2) 閲覧場所 障害者福祉課窓口、1階区民情報コーナー

3 意見の提出方法

文書の直接持込み、郵送、FAX 及びメール

4 意見募集の結果

意見提出者：2名、意見総数：4件

意見概要	区の考え方
<p>短期入所について</p> <p>ア 短期入所事業所の受入体制について、区内には新規受入をしていない事業所もあるため、正確な現状把握をお願いします。</p> <p>イ 短期入所施設を区内に増設してください。また、看護師が常駐する事業所を設立してください。</p>	<p>ア 受入状況を把握しつつ、受入体制について事業者働きかけをしていきます。</p> <p>イ 第4期墨田区障害者行動計画において、平成32年度を目途にグループホームの整備を予定しており、ご意見にある機能などについては検討しています。</p>
<p>日中一時支援事業について</p> <p>日中一時支援事業の区内における追加実施を望みます。成人の知的障害者を対象とした、平日夕方、日曜日の利用ができる日中一時支援事業を区内に増やしてください。</p>	<p>日中一時支援事業については、グループホームの整備に併せ、検討していきます。</p>
<p>短期入所及びグループホームについて</p> <p>短期入所やグループホームの施設を作ってください。</p>	<p>第4期墨田区障害者行動計画において、平成32年度を目途にグループホームの整備を予定しており、短期入所の機能などについては検討しています。</p>